

広島少年院 貴船原少女苑



沿革

- 昭和23年12月 民間保護団体「正学園」の施設を国の施設として転用
- 昭和24年1月 初等・中等少年院として、広島少年院の分院「貴船原少女苑」開苑
- 昭和26年4月 本院に昇格、貴船原少女苑として発足
- 平成6年3月 広島市佐伯区から現在地に移転
- 平成27年6月 改正少年院法施行
- 平成28年4月 広島少年院の分院となる
- 令和4年4月 改正少年法施行



トランポピクス



卒業式R5.3.15



模擬選挙

ハルとカノン

最近のトピック

◎令和5年5月から、ときわ台地域包括支援センターで職業指導製品の設置・販売が始まりました🌸

お問い合わせ

◎見学・参観に関すること
082-429-3001 (代表)

概要

- 所在地：広島県東広島市
収容定員：60名
収容対象：家庭裁判所で第1種、第2種及び第5種少年院送致決定のあった女子少年
- 教育課程：【種類及び矯正教育課程】
- ◎第1種少年院
短期義務教育課程、短期社会適応課程、義務教育課程Ⅰ、義務教育課程Ⅱ、社会適応課程Ⅰ、社会適応課程Ⅱ、社会適応課程Ⅲ、支援教育課程Ⅰ、支援教育課程Ⅱ、支援教育課程Ⅲ
 - ◎第2種少年院
社会適応課程Ⅳ、支援教育課程Ⅳ、支援教育課程Ⅴ
 - ◎第5種少年院
保護観察復帰指導課程Ⅰ、保護観察復帰指導課程Ⅱ

特徴

生活指導：食育講座、マインドフルネス、保護者参加型授業、交友関係指導、窃盗指導、法教育等
職業指導：職業生活技能向上指導科（農園芸コース・手工芸コース）、ICT技術科、製品企画科（アグリコース・クラフトコース）、資格取得講座（秘書検定及び危険物取扱者試験）等
教科指導：珠算検定、高等学校卒業程度認定試験などの受験指導
体育指導：球技、持久走、水泳、ジャズダンス、トランポピクス
特別活動指導：クラブ活動（剣道、茶道、友禅）、社会貢献活動で清掃活動等を実施

少年法の一部を改正する法律が施行され、カリキュラムを新たに見直しました。

地域とのかかわり

◎年2回（春と秋）、保護司会、更生保護女性会の方々に、苑内の除草作業をしていただいています。



◎ボランティア団体「ひろきふサポーターなんでも鯉」として近隣施設の清掃など活動を行っています。



◎近隣の事業所で職業指導製品を常設販売しています。

